

■背景

- 東北電力による系統接続保留は、本県の再生可能エネルギー推進と産業復興の根幹を揺るがす極めて重大な問題
- 県として具体的な対策等を検討する場として、有識者による専門部会を設置
- 国や東北電力に対する緊急提言を取りまとめ⇒「**ふくしま提言 10箇条**」

(福島県における送電網接続の現状)

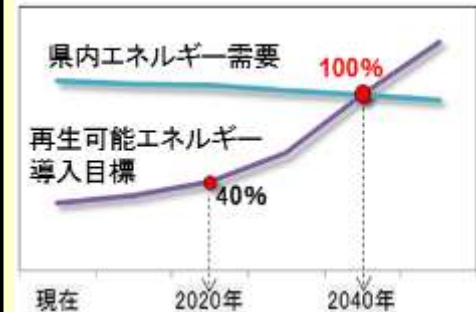
- 設備認定は全国1位。しかし運転開始した発電設備は5%弱(H26.7末)
- 「**2つの接続問題**」の発生(マイクロ・マクロ問題)
 - ① 地域の送配電線や変電所の熱容量限度を超過する**マイクロ**の接続問題
 - ② 電力会社の管内全体で電力需給を一致させる調整力が不足する**マクロ**の接続問題
⇒マクロ問題が、今般の接続回答保留の根源

■「ふくしま提言 10箇条」

基本的考え方	提言1 再生可能エネルギー最大限導入の政府方針の堅持 提言2 再エネ発電量の現実の増加速度に応じた対策の実施
短期的対策	提言3 空押さえ対策 ・後発事業受入円滑化と回答保留の即時解除 提言4 電力系統接続状況の情報公開と自治体関与の仕組みづくり 提言5 小水力・地熱・バイオマス発電の受入容量の確保
中長期的対策	提言6 再エネ最大限導入を実現する接続可能量の継続的見直し 提言7 地域間連系線の活用 など電力の 広域的運用の強化 提言8 新たな需給調整システムの構築と再エネ優先給電の徹底
福島復興再生に向けた特別対策	提言9 地域的な送電網接続問題に関する特別対策の実施 提言10 再エネ大量導入のための次世代マイクログリッドの構築

本県の目標

- 2040年頃までに県内エネルギー需要相当分以上を再エネで生み出す
⇒「**2040 再エネ100%**」
- 再エネの「**先駆けの地**」を目指す



エネルギー基本計画

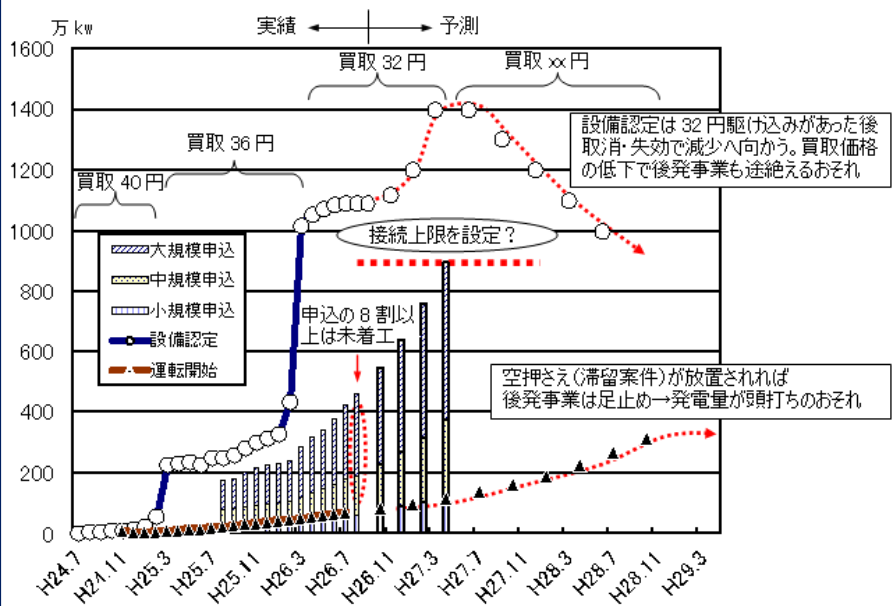
→ 福島は再エネ産業拠点化を目指すとして明記

福島特措法(79条)

→ 財政上の措置その他の措置を講ずるべき国の責務を明記

■福島県の現状と空押し対策の重要性(短期)

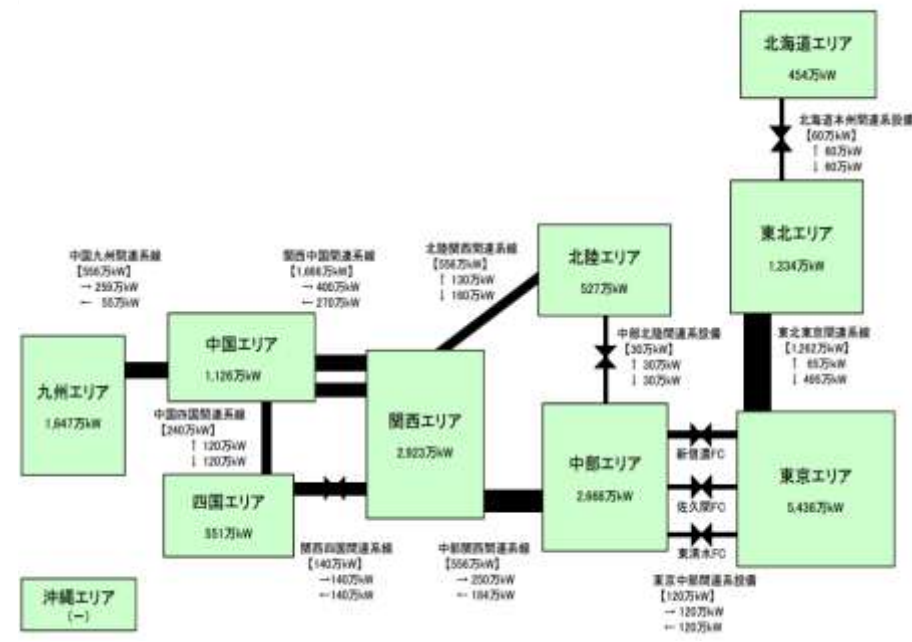
- 設備認定全国1位。しかし運転開始は5%
- 設備認定の7割が大規模メガソーラー計画。大規模ソーラーは、農地転用、林地開発許可、環境アセス、地権者の同意、資金調達など、事業実現に向けたハードルが高い
- 事業実現困難な「空押し」事業者は退場いただき「空き待ち」事業者を受け入れる仕組づくりが必要
- 具体的には、設備認定の取消の徹底、設備認定取消を電力接続契約へ反映させるための電力会社への措置、「空き待ち」の場合のルール化など接続保留早期解除のための具体的措置が必要



【太陽光発電導入量の将来予測と懸念】(東北電力管内)

■電力の広域運用について(中長期)

- 電力会社間の連系線を使って電力を広域的に融通すれば、再エネの接続量は拡大可能
- 東北電力と東京電力は阿武隈地域にある連系線でつながっており、これを使えば広域的な融通が可能
- 災害時など急な過不足が生じたときにも対応可能
- 地域間連系線でベース電力を広域融通し、調整力を拡大すべき
- ベース電力の融通や緊急時の融通をルール化・義務化し、地域間連系線を活用した広域運用を最大限活用すべき



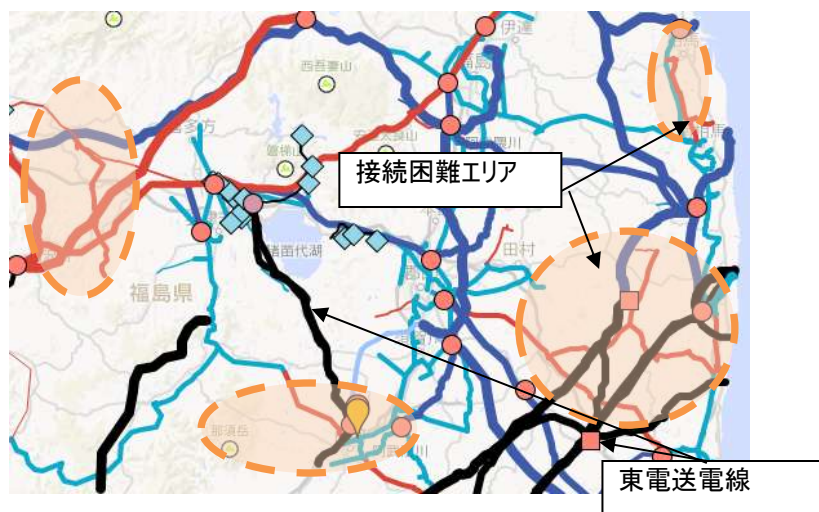
【全国系統図】

■福島の復興再生に向けた特別対策

- 電力需給調整力不足が原因の電力会社管内全体の接続問題(**マクロ問題**)に並行して、県内の各地で送配電線への接続が困難になる地域的接続問題(**ミクロ問題**)が進行
- 本県の復興再生を成し遂げ、再エネ先駆けの地を実現するため、**この地域に対する特別な対策が必要**。

【具体の対策】

- 東京電力の不使用送電網の利用促進
- 避難指示区域等の送電網整備等への財政的措置と買取制度上の特例措置
- 電力系統への負担を軽減する地産地消型再エネ設備の導入拡大



(これまでの経過)

- 09/30(火) 東北電力が「接続保留を決定。10/1から実施」を発表
- 10/01(水) 県議会意見書可決
- 10/08(水) 小淵経済産業大臣、竹下復興大臣への知事要望
- 10/27(月) 専門部会(第1回)【論点整理】
- 11/10(月) 専門部会(第2回)【短期的対策の討議】
- 11/18(火) 専門部会(第3回)【中長期的対策の討議、提言(案)の検討】
- 11/25(火) 専門部会長から知事へ提言
- 11/27(木) 知事から経済産業大臣へ提言
- 11/28(金) 知事から東北電力へ提言